照会コード			_		

被災住宅用地の適用申告書

年 月 日

(宛先) 新潟市長

	氏名(名称)	資産 税太郎	電話	(025) 228-1000			
申告者	住 所(所在地)	新潟市中央区学校町通1-602-1					
	個人番号又 は法人番号	00000000000					

新潟市市税条例第70条の2の規定により下記のとおり申告します。

	所有者の.	氏名 資	産 税太	住	所	新潟市中央区学	校町通1-602-1			
被災家屋	所在地 新潟市中央区 西堀通〇番町〇〇〇-1									
	家屋番号	屋番号 種類		構造 床面積(㎡)		被災理由		理由発生年月日		
	000-1	住宅	木造	112. 42	火災に	よりi	消失	年月日		
被災住宅	所 在 地		地番 地		積(m²)	住	宅の敷地に供する	ることができない理由		
	中央区西堀通〇番町		000-1		50.00		火災保険金請求の手続きに手間どり、			
	n		△△△-1 2		3.00			住宅再建築のめどが		
							・・・・・・・・・			
用地						ш у д е / с.				
70										

- (注)1. この申告書は、震災、風水害、火災その他の災害により、住宅が滅失又は損壊した場合に、その土地の所有者から提出していただく、書類です。
- ・この特例は、家屋の滅失又は損壊があった年度の翌年度及び翌々年度です。 (被災市街地復興推進地域においては、適用期間は4年度分となります。)
- ・後日、資産税課の職員が、調査(確認)にお伺いする場合もあります。
- ・詳しくは、下記へお問い合わせ下さい。

物件の所在が東区・中央区・西区の場合 資産税課土地係 TEL:025-226-2269、025-226-2271 物件の所在が北区・江南区・秋葉区の場合 資産税第1分室土地係 TEL:025-382-4032 物件の所在が南区・西蒲区の場合 資産税第2分室土地係 TEL:0256-72-8216